

平成30年度第2回熊本市障害者施策推進協議会 委員事前意見・質問一覧

質問番号	資料	項目	意見・質問	質問者	市回答
1	資料1	P.2 1 計画策定の趣旨	6行目「本市においては…変化していきます」の一文は何度読んでも主語述語が分かりにくく文意がすんなり入ってこない。主語「本市においては」、述語「経験した」「受け」まではわかるが、その後の「今後も…変化していきます」に結びつかない。	勝本委員	「本市においては…受け、障がいのある人を取り巻く環境の変化に適切に対応した施策の充実に取り組んでいかなければなりません。」に修正します。
2	資料1	P.2 「2 計画の基本理念」について	2段目3行目「生涯を通じて～」の前に、「福祉、保健、医療、教育ほかあらゆる分野との連携を図りながら」の文言を加えて頂きたいと思います。同文は、現プラン中間見直しの際「重点施策」として追加されましたが、「あらゆる分野と連携していくこと」は、特定の期間での取り組みというものではありません。障がい福祉施策を実際に遂行、達成させるためには、福祉分野の努力だけでは限界があります。縦割り行政の弊害を解消し、横断的な取り組みを実現させることが求められます。「生涯を通じて一貫して切れ目のない支援体制の充実に努める」ためには、いかなる時代においても「社会のあらゆる分野との連携」が不可欠です。本文中の「具体的な取り組み」では様々な項目で「連携」の文字が見られているにもかかわらず、「基本理念」「基本目標」「分野別施策」「施策の方向性」のどこにも「連携」に触れていないことに大きな違和感を覚えます。熊本市が、これからの障がい福祉施策に取り組むにあたって、社会のあらゆる分野と連携していくことを「躊躇している」かのように市民から誤認されないためにも、単なる「言葉遣いの些末な問題」として扱うのではなく、プラン全体を包括する理念として「明記」することに大きな意味がある、との認識の元に再考して頂きたいと強く願います。	松村委員	障がい福祉施策を進めるにあたっては、あらゆる分野との連携は欠かせないものであることから、基本理念のなかに連携について明文化します。
3	資料1	P.8 第3章 障がい者の動向	第三章の動向の統計はなぜ欠けているのですか。いつ渡す予定ですか。	潮谷委員	年齢別データについて直近の数値を掲載する予定であったため、手帳所持者等の推移は今回の素案(案)には掲載を行っておりませんでした。パブリックコメントで提示する素案には掲載を行う予定です。(一部、直近の数値を用いるものを除く)

質問番号	資料	項目	意見・質問	質問者	市回答
4	資料1	P11 1-1 障がい及び障がいのある人に対する理解の促進	障がい者サポーター研修やボランティア研修に参加する人は限られているのではないかと。登録者一人一人の研修参加率は把握されているのだろうか。同じ人が熱心に何回も参加されるのはありがたいが、研修に一回参加し、登録されたばかりの方もサポーターやボランティアとしてカウントされ、登録者が「見かけ上」増えていても仕方がない。	西委員	障がい者サポーター制度は、これまで障がいのある人に関わりの薄かった人が、サポーター研修で障がいの特性について正しく理解することで、日常生活において、障がいのある人の手助けができる人を増やしていこうという取り組みです。また、サポーター研修をきっかけに、さらに障がいのある人への理解を深めたいという方のために、ワークショップで交流する機会を提供しています。今後も、登録者が参加しやすくなる機会を設け、様々な障がいへの深い理解につなげてまいりたいと考えます。
5	資料1	P11 1-1 障がい及び障がいのある人に対する理解の促進	具体的な取り組みのひとつに、「まちづくりセンターとの連携」を加えて頂きたいと思えます。まちづくりセンター(まちセン)は、大西市政のまさに中核をなす取り組みだと受け止めています。したがって、<現状と課題>で指摘しているとおり、熊本市がこれから新たなプランのもと、市民の「職場、地域等の身近な場所で」障がいに対する理解が深まるような取り組みを進めていくためには、どうしても「まちセンと連携」しない訳にはいかないと考えます。「まちセン」への言及が全くされないままプランが策定されてしまうことは、基本目標1の達成を大きく損ねるものと危惧します。	松村委員	障がい者相談支援センターとまちづくりセンターの連携や、障がいへの理解啓発に関しての地域への働きかけなど、既にまちづくりセンターとの連携は行っているため、プランへの記載を再考します。
6	資料1	P.14 2 差別の解消及び権利擁護の推進	全体的に見ると、障がい児者に対する施策が主になっているようだが、周りの方々への啓発も重要である。特に考え方に柔軟性のある時期の学校教育における人権学習は重要であり、教育委員会も力をいれておられるようだ。指導案集もあると聞いたが、どんな活用をされているのだろうか。教えていただきたい。	西委員	子どもの頃から障がいのある人への理解を深める機会を設けることは重要であると認識しており、学校での福祉教育の充実についてはプランのP.12に記載しているところです。ご意見をいただいた指導案集は、「人権学習の指導改善」をめざして作成されたものであり、その中には「障がい者の人権」に視点をあて、子どもたちに障がいがある人たちへの理解を深め、自分たちと同じように大切にしようとする実践的態度を育成することを目的としたものもあります。各学校において人権学習を実施する際の一つの資料として活用しています。
7	資料1	P.16 2-3 行政等における合理的配慮の充実 行政サービス等における合理的配慮の徹底	「職員採用時の合理的配慮」について記載されていますが、中央省庁や各自治体での「障がい者雇用水増し問題」を鑑みても、熊本市における職員採用にあたっては、まずは「障がい者への差別は決して行わない」旨の一文を添えるべきと考えます。	松村委員	障がいを理由とした不当な差別的取り扱いの禁止については、行政機関としては当然の事項であり、また、障害者差別解消法に基づき、着実に実施してまいりますので、障がい者プランへの記載は行わないことといたします。
8	資料1	P.17 利用者本位の地域生活支援	地域福祉推進の要は民生委員ではないか。障害者の支援(生活)に民生委員がどう関わっているのかが見えない。	潮谷委員	民生委員・児童委員の活動による活動については、P19.1-2-関係機関・団体との連携による支援体制の充実のなかに含まれていると考えます。

質問番号	資料	項目	意見・質問	質問者	市回答
9	資料1	P18 1-1ほか	素案中に数カ所記載されている「親亡き後」という表記ですが、実際に亡くならなくても、高齢や病気、事故等によって心身の健康が損なわれ、親としての実質的な関わりが出来なくなってしまう人も少なからずいらっしゃると思います。「亡き」という表記ではなく「なき」に変更して頂くとともに、実際の支援においても、親が存命中でも親に頼れないことがある、ということ踏まえた支援体制の整備に取り組んで頂きたいと願います。	松村委員	保護者の方が存命中でも頼ることができない状況があるということ踏まえ、「亡き」を「なき」に修正いたします。
10	資料1	P.18 1-1 施設等から地域生活への移行支援 生活型施設の利用促進	に、「利用の促進にあたっては、サービス管理責任者や世話人の人材確保及びスキルの養成、労務待遇の改善、医療的ケアへの対応、施設整備、地域住民との良好な関係づくりなど、利用者が安心して生活するために必要な課題の解決に取り組めます。」を追記してください。素案のままの一文だけでは、あたかも、グループホームの利用に何も問題がないように誤認されてしまいます。まだまだ解決すべき課題があり、その解決に向け、熊本市が積極的に取り組む姿勢を明らかにすることが必要です。	松村委員	ご指摘のうち、人材確保、スキルの養成、労務待遇の改善については、P.20 1-5「福祉に携わる人材の育成」においてまとめて触れています。 施設整備については、P.19 1-3- 障害福祉サービス等の円滑な提供のなかで、障害福祉計画に基づき計画的に進めていくことを明記しております。 また、医療的ケアへの対応及び地域住民との良好な関係づくりについては、地域生活への移行支援における手段として盛り込める内容について検討します。
11	資料1	P.18 1-2 障がい特性に応じた相談・支援体制の充実	<現状と課題>で「幼少期から高齢期までライフステージに応じた切れ目のない支援」について指摘しているにもかかわらず、「施策の方向性」「具体的な取り組み」のどこにも「幼少期から高齢期まで～」に直接関わる表現がないのは何故でしょうか。別項で「障がい児」を新たに設けたため、という考えは、「生涯を通じた一貫した切れ目のない支援」をしていくと標ぼうする本プランの理念に合っていると受け止められません。障がい児支援の充実に図っていくこと自体には全く異論はありませんが、そのことで「児」と「者」の支援が分けられたり「18歳の壁」が作られたりするようなことが決して生じないよう、「生涯を通じた一貫した切れ目のない支援」について「明記」するように求めます。	松村委員	計画を構成するにあたって、それぞれの分野や具体的取組みを整理するなかで、障がい児支援の充実について、利用者本位の支援と別項目としたものです。生涯を通じて一貫した切れ目の無い支援に取り組むことについては、計画の基本理念に掲げており、全ての施策を実施するにあたっては、この視点を踏まえることとしております。

質問番号	資料	項目	意見・質問	質問者	市回答
12	資料1	P.20 1-5 福祉に携わる人材の育成 介護分野の人材不足への対応	訪問介護分野の求人難は確かに深刻ですが、これはもはや訪問分野のみに留まらない問題となってきました。障害福祉サービスの就労支援分野においてもここ1~2年は求人への反応が目に見えて無くなりつつありますし、また、入所施設やグループホームにおいても夜間を担う職員の確保には相当苦慮する状況が出始めています。求職者層が障害福祉とも重なる介護分野の全国求人倍率は毎年ほぼ0.5ずつ上昇して既に4倍前後となり、一方で障害福祉サービスの利用者は今後とも更なる増加が見込まれます。このままでは遠からず人手不足による廃業や定員規模縮小も現実味を帯びる恐れがあるのではないかと危惧しています。適正な人材の確保は福祉施策推進の根幹です。事業者側の確保努力は当然として、行政においても危機意識を持っていただき、今後5年間の施策に反映されることが必要な状況に至っているように思います。	熊川委員	福祉人材の不足については、市としても深刻な問題として捉えており、第5期熊本市障がい福祉計画及び本件熊本市障がい者プランの見直しにおいても、継続的な人材確保の重要性とその手段について、盛り込んでいるところでございます。平成30年4月現在の熊本職安管内の業務統計において、介護・保健医療職は、求人1,521人に対して、求職513人(求人倍率2.96倍)となっており、極めて厳しい状況が続いておりますが、事業所との連携はもとより、適切な報酬単価の設定について粘り強く国へ働きかけ、また雇用関係部署(しごとづくり推進室)との連携による就職説明会の開催等を継続しながら、福祉人材の確保及び離職の防止に努めてまいりたいと考えています。
13	資料1	P.23 2-1 ライフステージに応じた支援体制の充実	2 - 1の文言を、「ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実」と改めてください。<現状と課題>で「切れ目のない支援」が求められていることを指摘しているにもかかわらず、具体的な取り組みのどこにも「切れ目のない」という表現が使われていないのは、極めて不自然です。次期の熊本市特別支援教育推進計画案でも「移行シートの活用」を重要視して、学校や教職員を超えて一人一人の子どもの課題や療育の実践などの共有を図っていかうと伺っています。同計画と整合を図るためにも「切れ目のない」という視点は欠くことのできないものと考えます。	松村委員	ご意見のとおり2-1については、「ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実」に修正したいと思います。

質問番号	資料	項目	意見・質問	質問者	市回答
14	資料1	全体	<p>感想:第1編の総論から第2編の分野別施策にわたり、国及び熊本県策定の各計画との整合をはかりつつ、具体的かつ体系的にまとめられた素案であると思う。しかし、2019年度から2023年度までの5年間「プラン」としてその中で、どうPDCAを回していくのか、それぞれの目標の主体を明確にし、PDCAの特に「C」「A」の部分、「評価」や「成果」を新たな「P」にどのようにつなげていくのか、丁寧な「検証」を期待したい。熊本市の担当課である障がい保健福祉課はもちろんのこと、関係部局や部署等、熊本市行政全体でプランの趣旨と内容を理解し取り組むと同時に、熊本市民がこのプランに積極的に関わっていくことが大切であろう。特に第2編の基本目標 では「障がいの理解促進と権利擁護」が掲げられており、市民にわかりやすい本プランや関与(参画)方法を周知していくことが障がいのある人だけではなく、市民のだれもが「安心して暮らせる」社会体制の整備(基本目標)につながっていくのだと思う。</p>	勝本委員	<p>障害者プランの進捗管理については、関係部署の取組みも含めて毎年検証を行うことで事業の成果や課題を把握し、その後の事業実施に生かしていきたいと考えています。</p>
			<p>意見:分野別施策の基本目標では全目標において、現状と課題が「アンケート調査結果から」の結果を踏まえて記述しており、その課題からプランの骨子を導き出されていると思われるところもある。参考資料というより、ある意味「アンケート結果」が重要な役割を持ち得るのであれば、このプランのどこかで、「アンケート」はいつ、だれを対象に実施したものであるか等を「注釈」としてでも記載しておいた方がいいのではないかと思う。</p>	勝本委員	<p>素案(案)を策定するにあたり、アンケート結果は貴重な資料として活用しました。アンケートに関する資料(対象者や実施時期、回答の状況、ご意見の概要など)については、プランの資料として掲載を予定しています。</p>